

**新社会**

発行所：新社会党  
〒101-0051 東京都千代田区神保町2-10 三辰工業ビル3F  
TEL 03 (6380) 9960 FAX 03 (6380) 9963  
振替 00140-0-149727 1ヵ月600円 郵送料 1ヵ月164円

# 新社会千葉

2018年8月 191号

発行：新社会党千葉県本部

千葉市中央区新千葉2-1-1 新千葉ビル401  
TEL 043-244-6865 FAX 043-244-6864  
E-mail:sinsya@lily.ocn.ne.jp  
HP URL:http://sinsya.webcrow.jp/



「憲法と教育」と題して講演する前川喜平さん

## 改憲や加計問題で安倍批判

### 前文部科学省事務次官 前川喜平さんが習志野市で講演(要旨)

憲法改「正」の動きが強まっているというよりも、1945年以前に戻そうとする力が働いており、大変危険な状況にある。現日本国憲法は、「人類普遍の原理」に基づく憲法。基本的人権の尊重という思想とか国民主権の原理も、長い人類の歴史の中で勝ち取られてきたもの。平和主義も同じ。第一次世界大戦が終わって、人類は反省し、国際連盟、国際連合などを設立し、戦争をしないようお互いが監視しようようになった。

7月15日、習志野市民会館で前文部科学省事務次官の前川喜平さんの講演会が行われました。前川さんは、加計学園問題に対して、「獣医学部の新設問題で行政がゆがめられた」と記者会見で発言し注目を浴びました。また6月19日の加計幸太郎理事長会見に対して「ウソの上塗りをしたもの」と批判。さら

に、改憲や安倍政権にも批判的で、全国を駆け巡る中で習志野講演となりました。この講演は、習志野憲法を生かす会主催、憲法を活かす会・千葉県協議会協賛で行われ、会場はほぼ満席の大盛況。1時間半以上の講演の要旨を紹介します。

最近、「命に関わる危険な暑さ」と言われているほどの酷暑が続いています。73年前の8月、広島・長崎に原爆が投下され多くの命が奪われました。その日もこんなに暑かったのでしょうか。

「県平和のつどい実行委員会」の一員として、千葉総支部稲毛協会は、稲毛区内4か所の公民館で「原爆の絵展」を開催しました。

今年で22回目となります。しかし、今年の開催は大変でした。第1回目から事務局としてほとんど一人で手続きや手配をしてきたKさんが昨年暮れに突然亡くなってしまったからです。

広島平和記念資料館から「原爆の絵」を借りる手続きや市教育委員会等への後援依頼の方法、チラシの配布工



リアや印刷部数など、いちいち人に聞いたたりインターネットで調べたりしたため、準備が大幅に遅れてしまいました。思わず亡くなった

今年、始めて絵展の事務局担当になって、「行事としての絵展」になっていくのではな

い。決定的なのは愛媛県の出した文書。安倍晋三はとんでもないウソつき。森友問題については、役人としての経験から、あれだけ役所が組織ぐるみで大胆不正を働くはずがない。外から何らかの政治的圧力があつたとして考えられない。

「伊藤詩織さんレイプ事件」に関して、警察や検察という国家権力が、官邸を中心とする政治的権力に支配されているとすれば由々しき問題だ。官邸組織が肥大化し

ている。憲法が保証している三種分立が危うくなっている。最高裁・メディアまでも権力が支配し、教育にも介入して来ている。

憲法は教育を保障し、教育が憲法を実現する。個人が学習する権利を持ち、教育には自由権・社会権・平等権・参政権という性格があるが、それが十分に実現されていない。また、憲法が大事にする3つの原則①基本的

十分にはされていない。その代わり、わけのわからない道徳教育が導入されており、その中には、集団の一員として決まりを守れ、自己規制、自己犠牲などが良いことだなどと書かれて

いる。地球主義的な道徳教育の観点から見ており、個人の尊厳、個人一人ひとりが価値を持つという観点が抜けており、一つの型を刷り込んで洗脳することになる。最後に、「星野君の2塁打」というお話を例に、道徳には正解がないことを述べ

### 原爆の絵展

## 絵を通して戦争への反省 身に染みだ準備の苦勞

千葉総支部 稲毛協議会

ている前担当者への愚痴がでてしまいました。それほど、大変な仕事を献身的にやってくれたKさんのご苦勞を改めて感じた次第です。

なく、現実に73年前に人が起こした悲劇を直視できる「原爆の絵展」を開催できればと思います。

被ばくした人達を描いた絵や写真は決して気持ちの良いものではありません。出来れば見なくて済めばとも思いますが、しかしこれは現実です。しかしこれは現実です。しかしこれは現実です。しかしこれは現実です。

人権の尊重②平和主義 ③国民主権について は、学校で教えるなければならないが、これも十分にされていない。その代わり、わけのわからない道徳教育が導入されており、その中には、集団の一員として決まりを守れ、自己規制、自己犠牲などが良いことだなどと書かれて

ている。地球主義的な道徳教育の観点から見ており、個人の尊厳、個人一人ひとりが価値を持つという観点が抜けており、一つの型を刷り込んで洗脳することになる。最後に、「星野君の2塁打」というお話を例に、道徳には正解がないことを述べ

今年で22回目となります。しかし、今年の開催は大変でした。第1回目から事務局としてほとんど一人で手続きや手配をしてきたKさんが昨年暮れに突然亡くなってしまったからです。



何でもやり放題の安倍政権を打倒しよう

その第一報に戦慄を覚えた。処刑されたオウム真理教元幹部らとその「凶暴・重大」な事件に対してではない。死刑を執行したこの国に対してである▼未だに殺人権を持つ非人権国家、何より時代遅れも甚だしい。しかもこの時期の執行が来春の踐祚(せんそ)を考慮し、東京五輪を控えて万一のテロに警告を發したものだ。とあれば、国策死刑そのものだ▼今年(明治一五〇年)といえは、幸徳秋水ら十二人が処刑された一九一一年の大逆事件が思い起こされる。朝日新聞はオウム七人の死刑を戦後最大規模とし、大逆事件に比した。そこには国家の連続性が暗示されている。陰謀をでっち上げて社会主義を弾圧した大逆事件、オウム事件も最後は政治利用された。明治と平成という時代を超えてそこに見えてくるのは「天皇ファースト」の国だ▼第二次安倍政権は今回で13度、28人を死刑にした。いかに明憲法を慕う安倍政権らしい。



# 「館山いじめ事件」十年迎える



員が何もしないのはどうかと思ひ議会で取り上げてきた。第三者委員会の設置に関する規則は全国的に見ても良いものができたと思ふ。

## 俳句

四季へのいざなひ  
なにもかもはふりなげたき酷暑かな 水明



## 大賀ハスの命



私は趣味の写真で好んで花を撮る。なんと、いつても花はきれいだし、心が和む。春先にはいろいろな花が咲き被写体には事欠かない。しかし、梅雨が終わる頃になると、被写体になるような花は少なくなる。

日間ということを知った。  
▼1日目は、朝6時頃からゆっくり開き始め7〜8時頃にかけてとっくり型に開いた後10時頃にかけて閉じる  
▼2日目は、早朝4時頃から開き始め、7時頃におわん型に全開。花の形と色が最も優美となる。花粉から香りが出て虫が集まり、受粉が行われる。9時頃から閉じ始め11時頃には閉じる  
▼3日目は、4時頃から咲き始め7時頃に全開。花は色あせ12時頃から閉じ始め完全に閉じない  
▼4日目は、ゆるく開いていた花弁が7〜8時頃に全開し、11時頃から散り始め15時頃には完全に散る。

6月23日、柏市のアミュゼ柏で「館山いじめ事件シンポジウム」が開かれました。これは、2008年9月に館山市の中学2年、田副勝さん(当時13歳)が自殺してから10年を迎えるのを前に、もう一度この問題を考えようと、「防災教育を考える会・柏」(代表:琴寄政人代表)が主催して開いたものです。

パネラーが意見述べる  
▼琴寄さん「遺族、議員、支援する会、新聞記者の4者がタッグを組んで、それも10年もやっているところは他にない」  
▼田副さん「息子は、野球部など学校でいじめがあり、それを話し合う学校の4者面談に肝心の顧問は来なかったし一言もない。息子の死後、臨時保護者会があったがその連絡もないし、私

言ひもしなかったことを、私の要望だからと、学校側は保護者会で自殺のことは報告しなかった」  
▼記者の中島さん「スポーツ担当で論説やコラムを書いていたが、現場取材の原点に戻りたくて館山にきた。この事件が新聞にも出ないと聞き、ご遺族への取材等を始め、関係個所にもあたり、いじめを確認して記事にした」  
▼石井市議「問題に気が付いていて、モノが言える議

添さんは「子供としていらい話をしてください。その中でSO Sを発しているのがわかるはず。それを皆さんに言うのは、実

はわたくし自身、親として気づかず、守ってやれなかったという悔いが残っているからです」と涙ながらに話されていきました。【小出】

だが、6月に入り、千葉公園に「大賀ハス」(古代蓮)があることを思い出し、日中に何度か通って撮影した。確かに花は咲いているのだが撮影しては何か物足りない。蓮の花は早朝に咲くという話を思い出し、大賀ハスがまつりの期間中に、早起して6時頃千葉公園に行った。

この話を聞いてから蓮を見る目が変わった。そのうち池に朝日が差し始めた。朝の光で撮った花はきれいに見える。光を透した花びらは絹のように美しい。蓮の葉の水玉にも興味をわいた。花の先でトンボがじっとして隣のおじさんから「朝日で体を温めてから飛ぶんだよ」と教えられ、また別の命を感じた。【金谷】

## 福島第一原発千葉訴訟 国の責任認め 被害に即した賠償を 高裁で第1回口頭弁論

東京電力福島第一原発事故で福島県から千葉県に避難した住民(17世帯44名)が国と東電に損害賠償を求めた訴訟の控訴審第1回口頭弁論が7月6日、東京高裁で開かれ、住民側は「国の責任を認め、被害に即した賠償を命じるべきだ」と主張しました。

判決は、避難による精神的損害(ふるさと喪失による慰謝料)など住民側の請求を一部認め、東電に約三億七千六百万円の賠償を命じました。しかし、国の責任については認めなかったため、住民側と東電がともに控訴したものです。

控訴審で住民側は、「大津波の危険がある」と警告した国の地震予測(長期評価)には高い信頼性があり、国と東電は津波対策を講じるべきだった」と主張。国は「長期評価は十分に定まった知見ではなく、東電に規制権限を行使しなかった判断に違法性はない」と反論しました。東電は「賠償は国の指針に基づきすでに支払われている」と主張しました。



## 高裁前で 集会開く

この日、控訴審第1回口頭弁論にあたって、開廷前には高裁前

の歩道で、全国から集まった原告、家族、弁護団、支援者らで集会が行われました。また、夕方からは日比谷図書文化館ホールで、報告集会が行われ、裁判度に対する意見や感想、避難者の現状や訴え、そして弁護団からの意見と提案などが行われました。

(第二回口頭弁論は11月16日14時、東京高裁101号法廷の予定)

蓮池周辺はカメラマンでいっぱいだった。7時頃からボランティアの人がガイドを始め、アの人々が話を聞いた。それで、蓮の花の命が4